



大内中だより

さつきの丘

Webページはこちら→

令和7年7月11日
第14号



P T A 参観

7月4日（金）にP T A参観が行われ、65名の保護者の皆様にご参加いただきました。

3年生は「高校説明会」、1・2年生は「親子で学ぶ情報モラル教室」を行い、その後、学年懇談を行いました。ご参加くださいました皆様、お忙しいところありがとうございました。また、参加できなかったご家庭にも、学年P T A資料が配付されたかと思います。ご確認くださいませと幸いです。

○ 3 年高校説明会



本荘由利地区の本荘高校、由利工業高校、由利高校、仁賀保高校、西目高校、矢島高校の6高校の先生にご来校いただき、高校説明会が行われました。

それぞれの高校の特徴やその学校独自の取組をスライドを交えながらわかりやすくご説明いただきました。ありがとうございました。

特に来年度入学の公立高校入試は、出願が「Web出願システム」を新たに利用することとなりました。今後も、きめ細かな情報提供に努めてまいります。

○ 1・2 年親子で学ぶ情報モラル教室

S N S 関連の犯罪やトラブルに巻き込まれたり、スマートフォンなど長時間使用による生活習慣の乱れや、人間関係のこじれを未然に防ぐことを目的として、秋田県警察本部生活安全部 人身安全対策課 由利本荘サポートセンターの少年育成支援官の方々にご来校いただき、「親子で学ぶ情報モラル教室」が行われました。

実際に起こった事例を基にしながら、保護者が管理責務を果たし、子どもたちがスマートフォンなどを適切に使用することで、安心・安全につながることを確認する良い機会となりました。



全県総合体育大会バレーボール大会

7月5日（土）～6日（日）にCNAアリーナ★あきたを会場に、秋田県総合体育大会バレーボール大会が行われました。

大内中学校・岩城中学校・由利中学校・鳥海中学校の4校合同チームとして本荘由利地区大会を1位で通過した本校バレーボール部は、初戦、西明寺中学校・角館中学校の2校合同チームと対戦しました。

第1セットは一進一退の好ゲームとなり、最後まで競り合いましたが、22-25で惜しくもセットを失ってしまいました。第2セットは途中まで競り合いましたが、相手チームの攻撃が連続して決まるようになり、14-25でセットを失い、セットカウント0-2で惜しくも負けてしまいました。なお、対戦した西明寺・角館は、県第3代表として東北大会に出場を決めました。



4校合同で一緒に練習する時間をなかなか確保できないという、ハンディキャップがありながら、本荘由利地区の秋季・春季・総合体育大会3連覇を達成したことは、誇りとすべき成果です。選手の皆さん、お疲れ様でした。そして、地域の皆様の応援、ありがとうございました。

秋田県吹奏楽コンクール中央地区大会金賞



7月6日(日)にあきた芸術劇場ミルハスで秋田県吹奏楽コンクール中央地区大会中学生小編成の部が行われました。

全24団体が出場(うち2団体がシード)し、19番目に出演した本校吹奏楽部は、広瀬勇人作曲の「蒼き海と船乗り」を演奏しました。

各パートがしっかりと音を奏で、ハーモニーがホール全体にきれいに響き渡りました。結果、見事金賞となり、県大会の出場権を獲得しました。

次に出場する秋田県吹奏楽コンクール中学生小編成の部は、8月1日(金)に中央地区大会と同じく、あきた芸術劇場ミルハスで行われます。

吹奏楽部の皆さんには、残りの期間でさらに音に磨きをかけていただき、再びミルハスで素晴らしいハーモニーを響かせてくれることを期待しています。おめでとうございます。

2年救急救命講習会

7月3日(木)に心肺蘇生法とAEDの意義や方法について理解し、それらの技能を習得することなどをねらいとして、2年生を対象とした救急救命講習会が保健体育の授業で実施されました。

当日は、由利本荘消防署大内分署の署員2名の方を講師に招き、講話の後、実習を行いました。

現在、由利本荘市内の小中学校にはAEDが設置されており、有事に備えて、教職員や生徒がこれらを適切に利用できるよう、このような講習会が行われています。皆さん真剣に実習に取り組んでいました。

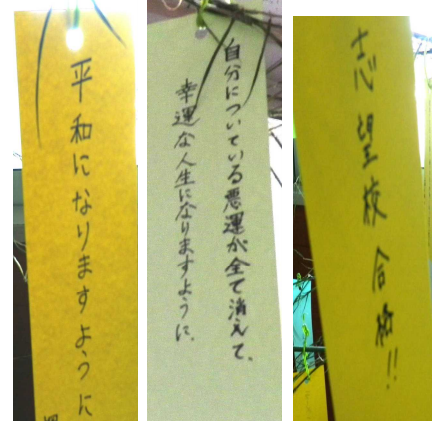


七夕飾り…短冊に願いを込めて



7月7日(月)の七夕に合わせて、図書館前廊下に、七夕飾りが設置され、生徒達が短冊に願いを記し、吊り下げました。その一部をご紹介します。

自分自身のことから、全世界のことまでさまざまな願い事がありました。

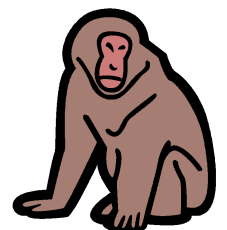


野生動物に注意！(クマ、サル)



皆様もご存じのように連日ツキノワグマの目撃情報があり、また今月1日には学校のすぐ近くでニホンザルの目撃情報がありました。

どちらの動物に遭遇しても共通している対応方法は、「その動物を刺激せず、慌てず静かにその場を離れる」ことです。その点を常に心に留めて万が一のときに冷静に対応できるようにしましょう。



夏の交通安全運動

7月11日(金)～20日(日)まで夏の交通安全運動が実施されています。テーマは「子どもと高齢者の交通事故防止」です。

道路を横断する際に歩行者として私達にできることは、歩行者優先である横断歩道を渡ることです。ただし、歩行者優先であっても左右の安全をよく確認して、横断することは忘れないでください。

また、自転車を運転する際には、どんなに気温が高くともヘルメットを正しく着用して、転倒時のダメージを最小限に食い止められるように努めてください。

